

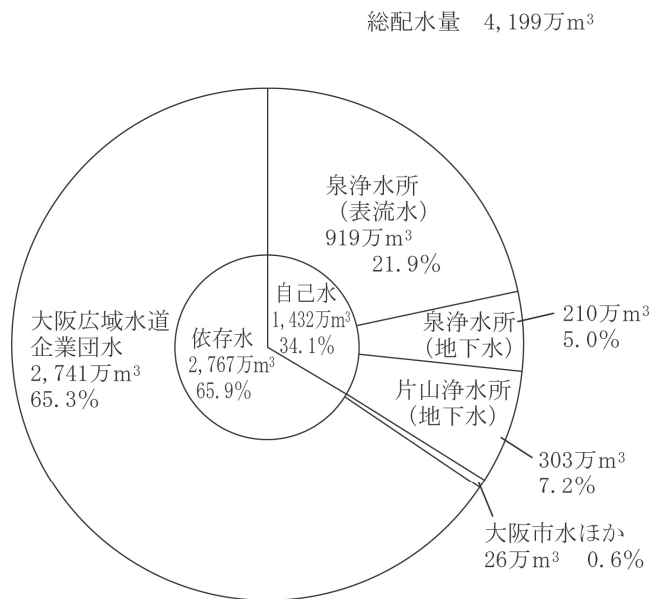
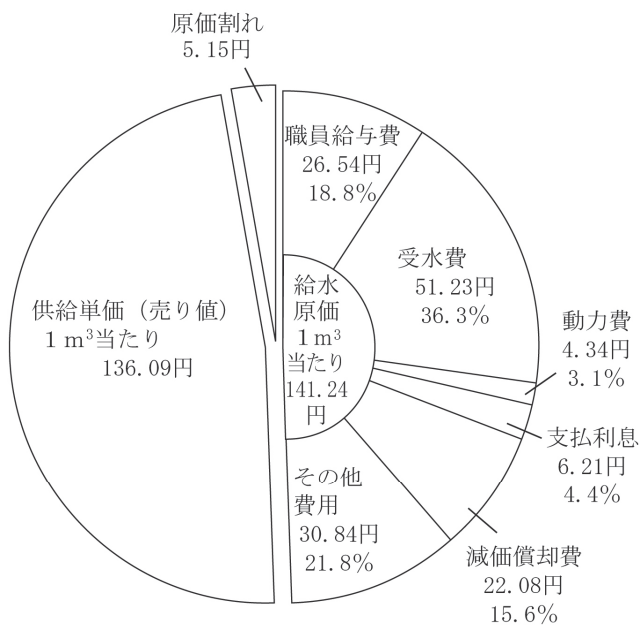
水道事業の概要

1 業 務 量

年 度		単 位	平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
項 目					
給水区域内人口(A)			354,053	356,768	360,007
現在給水人口(B)	人		353,613	356,328	359,508
計画給水人口(C)			368,900	368,900	368,900
普及率	$\frac{B}{A} \times 100$	%	99.9	99.9	99.9
	$\frac{B}{C} \times 100$	%	95.9	96.6	97.5
導・送・配水管延長	m		702,666	706,421	711,930
一人一日平均配水量	ℓ		328	326	321
年間有収水量(D)	m ³		40,682,753	40,516,229	40,364,930
有収率($\frac{D}{E} \times 100$)	%		96.0	96.0	96.1
配水能力	m ³ /日		155,100	155,100	155,100
年間総配水量(E)	m ³		42,382,896	42,191,900	41,989,859
一日最大配水量	m ³		129,110	129,399	128,563
給水原価	円		143.61	142.92	141.24
供給単価	円		137.48	136.96	136.09

原価と単価の比較 平成25年度(2013年度)

自己水と依存水の内訳平成25年度(2013年度)



2 水源別配水量

年 度		平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
区 分		配水量(m ³)	配水量(m ³)	配水量(m ³)
自己水源	片山浄水所	3,914,621 (9.2)	3,646,482 (8.6)	3,030,649 (7.2)
	泉 浄 水 所	14,529,124 (34.3)	13,233,456 (31.3)	11,292,929 (26.9)
	小 計	18,443,745 (43.5)	16,879,938 (40.0)	14,323,578 (34.1)
依存水源	大阪広域 水道企業団	23,635,295 (55.8)	24,979,273 (59.2)	27,407,612 (65.3)
	大 阪 市	303,014 (0.7)	331,848 (0.8)	257,648 (0.6)
	茨 木 市	842 (0.0)	841 (0.0)	1,021 (0.0)
	小 計	23,939,151 (56.5)	25,311,962 (60.0)	27,666,281 (65.9)
合 計		42,382,896 (100.0)	42,191,900 (100.0)	41,989,859 (100.0)

(注) () 内は比率 (%)

3 有効水量 (給水量)

年 度	平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
総配水量(m ³)	42,382,896	42,191,900	41,989,859
有効水量(m ³)	41,516,442	41,350,842	41,226,962
有効率(%)	98.0	98.0	98.2

4 用途別給水量

(単位 : m³)

年 度	平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
総給水量	41,516,442	41,350,842	41,226,962
小口専用	1,284,032	1,216,995	1,134,669
一般専用	30,777,419	30,965,082	31,192,323
集団住宅用	8,460,370	8,185,607	7,901,392
家事共用	5,013	4,380	3,711
公衆浴場用	54,033	48,821	41,454
臨時用	101,886	95,344	91,381
その他	833,689	834,613	862,032

5 水質の状況

本市には、淀川表流水と地下水を原水とする泉浄水所と地下水のみを原水とする片山浄水所の2つの浄水所がある。

(1) 淀川表流水

淀川は、琵琶湖を水源とする宇治川、紀伊山地を水源とする木津川、丹波山地を水源とする桂川が山崎付近で合流して淀川本川となり大阪湾に注いでいる。その水量は、「近畿の水がめ」と言われる琵琶湖によって安定した水量が確保されている。

淀川の水質面では、近年下水道の整備や工場排水の規制の強化等による水質保全対策が進み、生物化学的酸素要求量（BOD）、アンモニア態窒素等の有機物質による汚濁については、改善されつつある。

その一方で、人の健康を損なうおそれのある内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）や、医薬品成分、農薬類等の微量化学物質の対策が新たな問題となってきた。また、クリプトスポリジウムなどの家畜由来の感染性微生物の発生源対策も課題となっている。

本市では、平成9年(1997年)6月から従来の「沈でん」と「ろ過」による浄水処理に加えて、オゾンで有機物を酸化・分解し、活性炭で臭いのもとになる成分などを取り込む高度浄水処理を開始して、より安全でおいしい水づくりに努めている。

(2) 地下水

地下水の水温や水質は年間を通して安定しており、地下水特有の水質として検出される鉄やマンガンの濃度についても水処理施設の改善により適正に処理され、水質的には安定している。

しかし、今後、低沸点有機化合物等による地下水汚染が懸念されることから、水質監視の強化を図っている。

水道施設

1 水道庁舎

位 置	南吹田 3 丁目 3 番 60 号		
竣 工	昭和 45 年 (1970 年) 1 月 (本館)	平成 6 年 (1994 年) 9 月 (別館)	
建 築 面 積	888.7m ² (本館)	541.0m ² (別館)	
延べ床面積	2,304m ² (本館)	1,854m ² (別館)	
構造・規模	鉄筋コンクリート 4 階建 (本館屋上に高さ 30m、容量 800m ³ の高架水槽を設置)		
総 工 費	340,000 千円 (本館)	994,690 千円 (別館)	
特 長	浄水管理センターのコンピュータにより各施設の集中遠方監視制御を行っている。		

2 浄水管理センター

昭和 49 年 (1974 年) 4 月に蓮間配水場・津雲配水場・万博配水場・山田配水場・御旅ポンプ場及び 14 か所の原給水モニターの自動無人化工事が完成し、監視業務を開始した。

昭和 50 年 (1975 年) 4 月からは千里山浄水所・片山浄水所の監視業務も行い、昭和 52 年度 (1977 年度) からは泉浄水所の日常業務を浄水管理センターで行うようになった (千里山浄水所は平成 7 年 (1995 年) 3 月に廃止)。

昭和 53 年度 (1978 年度) には情報処理装置システムが完成、その後平成 5 年度 (1993 年度) と、平成 24 年度 (2012 年度) に更新し、各配水系統及び管末水質の監視、水道管破損事故の早期発見、渇水時の水資源の有効利用を図っている。

平成 16 年 (2004 年) には片山浄水所遠方監視制御設備が完成して無人施設となり、浄水管理センターより監視制御業務を開始した。

位 置	水道庁舎本館 2 階		
設 備	遠方監視制御設備	1 式	
	場外系監視制御設備	1 式	
	場内系監視制御設備	1 式	
	大型液晶表示設備	1 式	
	グラフィック表示設備	1 式	
	I T V 監視設備	1 式	

3 泉浄水所

第4次拡張事業の中で建設に着手し、昭和39年(1964年)7月には1日最大1万9,000m³の配水能力を有する浄水設備が完成した。その後、急増する水需要に対し、更なる水源を淀川表流水に求め、昭和41年(1966年)6月から水処理を開始した。

昭和59年度(1984年度)には泉浄水所、片山浄水所間に中継ポンプ場を設け、より一層の安定給水と自己水の有効利用を図っている。

平成9年(1997年)6月には高度浄水処理設備が完成し、高度浄水処理水を供給している。

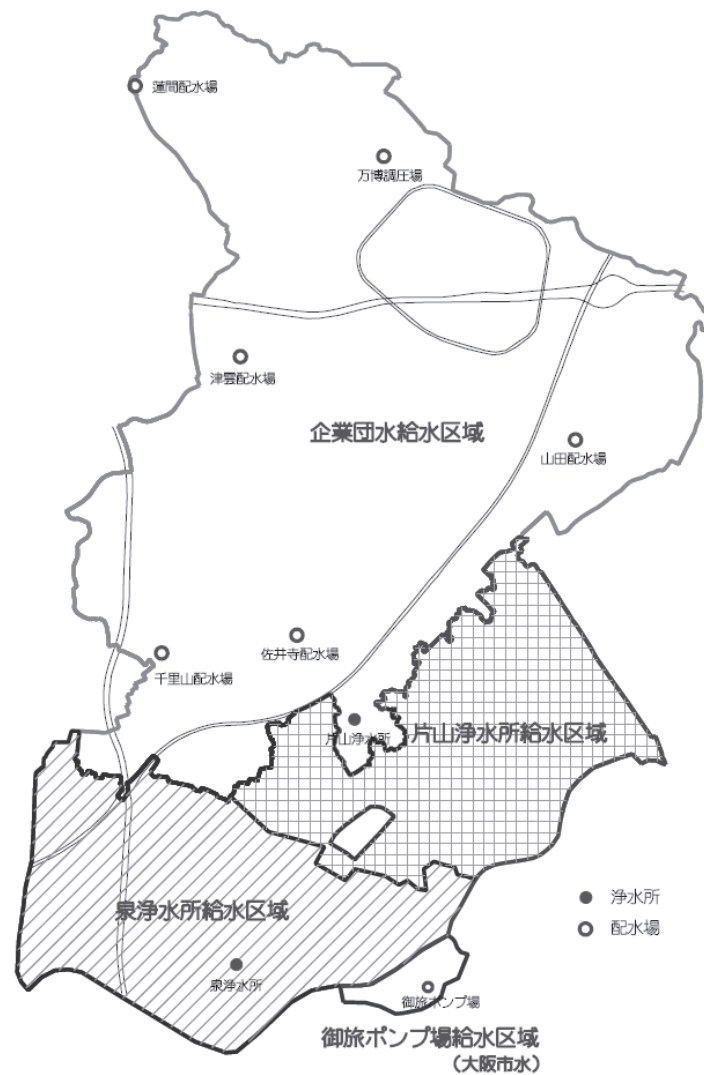
位 置	南吹田3丁目3番60号
敷地面積	19,278m ²
給水開始	昭和38年(1963年)6月
給水能力	49,010m ³
取水設備	さく井8本 18,770m ³ /日 淀川表流水 30,240m ³ /日
送配水方法	ポンプ圧送方式
処理・配水施設	配水池2池(9,933m ³)、高架配水塔1塔(800m ³)ほか
送配水設備	配水ポンプ(180kW)4台、送配水ポンプ(90kW)3台 配水ポンプ(75kW)1台

4 片山浄水所

片山浄水所は昭和26年(1951年)に建設され、大阪市から受水したものを給水していたが、その後、増大する需要量に対処するため、構内に井戸を掘り、現在では1日に1万4,490m³の取水が可能である。地域の発展に伴う配水池の増強を行い、泉浄水所の余剰水の有効利用並びに給水量の増加に対応して府営水道(現大阪広域水道企業団水)の導入を図るとともに、当浄水所での余剰水を更に佐井寺配水場に送水している。

位 置	朝日が丘町25番1号
敷地面積	23,200m ²
給水開始	昭和26年(1951年)10月
給水能力	自己水 14,490m ³
取・受水設備	さく井10本 14,490m ³ /日 泉浄水所余剰水、大阪広域水道企業団水
送配水方法	自然流下方式・ポンプ圧送方式(佐井寺配水場送水専用)
処理・配水施設	配水池3池(20,000m ³)ほか
送水設備	送水ポンプ(55kW)2台

5 浄水所・配水場と給水区域



6 水道管

平成26年(2014年)3月31日現在

種別		口径	延長	役割
基幹管路	導水管	φ 150mm ～ φ 600mm	3,446m	取水場又は井戸から浄水所まで原水を送る水道管
	送水管	φ 200mm ～ φ 900mm	25,752m	浄水所又は企業団送水管分岐から配水池まで浄水を送る水道管
	配水本管	φ 150mm ～ φ 900mm	45,795m	配水管網の主要な構成管路で浄水を配水支管へ輸送分配する役割を持ち、給水管の分岐はない水道管
配水支管		φ 20mm ～ φ 900mm	636,937m	配水本管から受けた浄水をお客様へ供給する役割を持ち、給水管を分岐するための水道管
総延長			711,930m	

施設整備

第2次上水道施設等整備事業

本市の施設整備は、昭和2年(1927年)の給水開始以来、6次にわたる拡張事業を実施し、建設拡張の時代から維持管理の時代を経て、更新の時代を迎えようとしている。

現在は、第6次拡張事業(第4回変更)の認可を受けて、ハード・ソフトの経営計画「すいすいビジョン2020」に基づく第2次上水道施設等整備事業(平成22年度(2010年度)～平成32年度(2020年度))を実施している。

第2次上水道施設等整備事業は、年々進む老朽化と大規模な地震に備えるため更新・耐震化を事業の中心に据え、従前の第1次上水道施設等整備事業から、事業体系を見直し事業量も大幅な拡大を図ったものである。さらに、平成25年(2013年)3月には、おおよそ40年後の水道システムの将来像を描き整備の方針を示した「吹田市水道施設マスタープラン」を策定したことに伴い、平成26年度(2014年度)以降の計画の見直しを行った。

第2次上水道施設等整備事業は、浄配水施設改良事業として、浄配水施設・設備の更新と改良、配水池の耐震化、管路整備事業として基幹管路の耐震化、経年化した配水支管の更新等を年次的に進めていくものである。

以下に、本事業の実行計画である第2期アクションプラン(平成26年度(2014年度)～平成29年度(2017年度))における事業の概要を示す。

種別		平成26年度～平成29年度 (2014年度) (2017年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度～平成29年度 (2015年度) (2017年度)
浄配水施設改良	ポンプ設備改良工事	浄水所 配水場 給水モニター等	—	泉浄水所
	さく井工事		片山浄水所	片山浄水所
	電気設備工事		—	泉浄水所、津雲配水場ほか
	計装設備工事		千三・祝町・住友給水モニターほか	泉浄水所、佐竹台給水モニターほか
	環境負荷低減工事		—	片山浄水所
	水処理設備改良工事		泉浄水所	泉浄水所、片山浄水所
	その他		—	泉浄水所、津雲配水場ほか
	施設耐震化等改修工事		津雲・山田配水場ほか	津雲配水場
管路整備	基幹管路整備工事	φ300mm～φ1000mm L=7,629m	φ300mm～φ800mm L=1,290m	φ300mm～φ1000mm L=6,339m
	配水支管整備工事	φ75mm～φ250mm L=32,930m	φ100mm～φ200mm L=6,320m	φ75mm～φ250mm L=26,610m

水道料金

1 現行料金（1か月につき）

平成26年（2014年）4月1日改定

用途		料金		基本料金		超過料金（1 m ³ につき）		摘要
		水量	料金	水	量	料金		
専用給水装置	小口専用	6 m ³ まで	600円	6 m ³ を超え	10 m ³ まで	30円		メーター口径13mmのもの
	一般専用	6 m ³ まで	650円	10 m ³ を超え	20 m ³ まで	110円		メーター口径20mm以上のもの
	集団住宅用	6 m ³ まで	600円	20 m ³ を超え	30 m ³ まで	160円		
				30 m ³ を超え	50 m ³ まで	210円		
				50 m ³ を超え	300 m ³ まで	260円		
公衆浴場用			1 m ³ につき		75円		各戸（室）に給水栓のあるもの1戸（室）につき	
臨時用			1 m ³ につき		450円			
共用給水装置	家事共用	6 m ³ まで	600円	6 m ³ を超え	10 m ³ まで	30円		各戸（室）に専用栓がなく、給水栓を共用するもの1戸（室）につき
				10 m ³ を超える分	110円			

※ 上記の表により算定した額に100分の108を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、平成26年（2014年）6月検針分から適用とする。

口座振替割引	1回当たり	100円
--------	-------	------

2 水道料金の推移

改定年月日	区分	改定率（%）	改定後の一般家庭料金（1か月分）（円）
昭和53（1978）年4月1日		19.77	1,750
〃 54（1979）年3月1日		3.94	1,770
平成元（1989）年3月1日		26.88	2,140
〃 5（1993）年3月1日		29.85	2,790
〃 9（1997）年3月1日		23.13	3,470
〃 13（2001）年7月1日		（消費税相当額の転嫁による）	3,643
〃 19（2007）年3月1日		▲3.36	3,643
〃 22（2010）年10月1日		▲0.5 （口座振替割引増額による）	3,643
〃 26（2014）年4月1日		（消費税8%に改定・平成26年6月検針分より適用）	3,747

（注）一般家庭料金は、一般専用で1か月30 m³使用した場合の料金

3 メーター料（1か月につき）

平成26年(2014年)4月1日改定

口 径(mm)	料 金(円)	口 径(mm)	料 金(円)
13	25	75	650
20	45	100	700
25	45	150	1,350
30	90	200	3,350
40	120	250	4,400
50	500	—	—

※上記の額に100分の108を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、平成26年(2014年)6月検針分から適用とする。

4 加 入 金

昭和47年(1972年)5月1日から、給水装置の新設工事及び増径工事の申込者から次の区分により加入金を徴収している。

(1) 加入金一覧表

平成26年(2014年)4月1日改定

メーター口径	加 入 金 の 額	
	新 設 工 事	増 径 工 事
20 mm 以下	80,000円	増径工事後のメーター口径に対応する新設工事の額から増径工事前のメーター口径に対応する新設工事の額を差し引いた額。ただし、増径工事後のメーター口径が20mmのものについては、徴収しない。
25 mm	140,000円	
30 mm	210,000円	
40 mm	420,000円	
50 mm	730,000円	
75 mm	2,000,000円	
100 mm	4,000,000円	
150 mm 以上	管理者が別に定める額	

※上記の額に100分の108を乗じて得た額とする。

(2) 年度別収入額

年度	平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
区分			
件 数	881	1,490	981
金 額(千円)	203,450	222,850	208,230

(注) 消費税相当分抜きで表示

5 開発負担金

昭和48年(1973年)4月16日から、開発行為に関連して必要となる上水道施設の整備を図るため、開発行為を行う事業者から開発負担金を徴収している。

(1) 開発行為等に関連する上水道施設整備要綱 (平成16年(2004年)7月1日改定)

適用範囲	負担金の算定基準
ア 10戸以上の住宅等の建築及びこれを目的とする宅地の造成	建築物1戸につきそのメーター口径に応じた額として、全戸数分を加算した額 口径 20mm 6万円 " 25mm 18万円 " 30mm 30万円 " 40mm 54万円
イ メーター口径が50mm以上の建築物の建築及び散水設備の設置	そのメーター口径に応じた額 口径 50mm 90万円 " 75mm 180万円 " 100mm 360万円 " 150mm 900万円 " 200mm 1,860万円 " 250mm 3,300万円
ウ その他水道事業管理者が特に必要と認めるもの	上記の規定に基づき、水道事業管理者が定める額

(2) 年度別収入額

年度	平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
区分			
件数	59	60	69
金額(千円)	116,760	164,400	134,520

6 工事負担金

開発行為者等からの依頼による配水管の新設や、消火栓の設置等の工事に伴い、要した費用を依頼者から徴収している。(消火栓の新設分は、全て各年度1件として取り扱う。)

年度別収入額

年度	平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
区分			
件数	1	2	1
金額(千円)	16,687	57,203	12,678

財政の状況

1 収益的収入と支出

(単位：千円)

科 目	収 入		科 目	支 出	
	平成24 (2012) 決算	平成25 (2013) 決算		平成24 (2012) 決算	平成25 (2013) 決算
水道事業収益	6,120,854	6,066,294	水道事業費用	5,856,579	5,748,184
営業収益	5,844,815	5,727,654	営業費用	5,583,002	5,491,095
給水収益	5,549,186	5,493,267	浄水送水費	2,919,997	2,988,533
水道料金	5,483,276	5,425,454	配水給水費	822,799	707,203
量水器使用料	65,910	67,813	給水工事費	49,974	40,996
			業務費	414,192	375,763
その他営業収益	295,629	234,387	総係費	443,595	436,767
			減価償却費	843,475	891,184
営業外収益	276,039	261,897	資産減耗費	73,034	44,753
加入金	222,850	208,230	その他営業費用	15,936	5,896
受取利息	12,431	2,448	営業外費用	273,577	257,089
雑収益	40,758	41,781	支払利息	262,014	250,787
他会計補助金	0	9,438	雑支出	11,563	6,302
特別利益	0	76,743			
その他特別利益	0	76,743			

2 資本的収入と支出

(単位：千円)

科 目	収 入		科 目	支 出	
	平成 24 (2012) 決算	平成 25 (2013) 決算		平成 24 (2012) 決算	平成 25 (2013) 決算
資本的収入	1,300,759	737,948	資本的支出	2,370,689	2,210,465
企業債	570,000	400,000	建設改良費	1,831,435	1,652,944
補助金	14,620	51,630	事務費	148,292	146,326
工事負担金	57,203	12,679	工事費	1,601,738	1,485,214
開発負担金	164,400	134,520	固定資産取得費	81,405	21,404
投資償還金	494,505	3,000	企業債償還金	537,746	557,521
出資金	0	136,119	その他	1,508	0
その他	31	0			

(注) 資本的収支は消費税相当分込みで表示